

令和4年第2回臨時会

鬼北町議会会議録

開会 令和4年2月9日

閉会 令和4年2月9日

鬼北町議会

令和4年第2回鬼北町議会臨時会

令和4年2月9日（水曜日）

○議事日程

令和4年2月9日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第2号 工事請負変更契約（2 災国補第 3103 号町道牛打線道路災害復旧工事（その1））の締結について

日程第5 議案第3号 工事請負変更契約（史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設建設工事）の締結について

日程第6 同意第1号 鬼北町教育委員会教育長の任命について

日程第7 同意第2号 鬼北町教育委員会委員の任命について

○本日の会議に付した事件

議事に同じ

○出席議員（11名）

2番	兵頭	稔	3番	高橋	聖子
4番	中山	定則	5番	末廣	啓
6番	山本	博士	7番	松下	純次
8番	福原	良夫	9番	程内	覺
10番	松浦	司	11番	赤松	俊二
12番	芝	照雄			

○欠席議員（1名）

1番 坂本 一 仁

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 鶴 井 留 美

○説明のため出席した者

町 長	兵頭 誠 亀	副 町 長	井 上 建 司
総務財政課長	高 田 達 也	建 設 課 長	上 田 司
教 育 長	松 浦 秀 樹	教 育 課 長	谷 口 浩 司

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

改めて、皆さんおはようございます。

ただいまから、令和4年第2回鬼北町議会臨時会を開会します。

（午前9時00分 開議）

○議長（芝 照雄君）

坂本議員から欠席の旨、届け出を受けております。

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

改めまして、おはようございます。

令和4年第2回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症は、県内でもオミクロン株による陽性者が確認されてから、瞬く間に感染が広がり、これまでにないスピードで新規感染者が増加しております。現在本町では、昨年に引き続き、医療関係者のご協力と町民の皆様のご理解をいただきながら、3回目のワクチン接種を進めているところでございます。

一つご報告いたします。町が指定管理施設にしております「森の三角ぼうし」において、昨日、レストラン従業員1名がコロナウイルスに感染していることが確認されました。当該従業員に係る濃厚接触者はおりません。ただ、感染拡大防止のため、館内全体の消毒を実施することとしましたので、本日一日を店舗全面休業といたしました。レストランの営業再開については未定でございます。

現状では、町全体として、私たちができる感染対策に変わりはありませんが、感染拡大防止と、社会経済活動のバランスを取りながら、町民の皆様とともに難局を乗り越えたいと考えております。

本日の臨時会は、議案2件、同意2件を提案いたしております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。令和4年第2回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位のご協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、6番、山本博士議員、7番、松下純次議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長。

町長、教育委員会教育長を通じ、副町長、総務財政課長、建設課長及び教育課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第2号、工事変更請負契約(2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事(その1))の締結についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、松浦議員の退席を求めます。

○議長(芝 照雄君)

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第4、議案第2号、工事変更請負契約(2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事(その1))の締結について、提案理由の説明をいたします。

令和3年1月29日付け請負契約を締結した2災国補第3103号の町道牛打線道路災害復旧工事(その1)の設計変更に伴い、請負金額に差異を生じたので、変更契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 工事名 2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事(その1)

2. 契約の金額 変更前1億7,468万円、変更後1億7,620万円

3. 契約の相手方 愛媛県北宇和郡鬼北町大字大宿1698番地、合名会社松浦土建、代表社員 松浦明美 であります。

主な理由といたしましては、現地精査の結果、排土工における植生マット工、土砂等運搬の数量変更等が生じたものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(芝 照雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号、工事変更請負契約（2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事（その1））の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

松浦司議員の入場を許可します。

○議長（芝 照雄君）

日程第5、議案第3号、工事変更請負契約（史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設建設工事）の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第5、議案第3号、工事変更請負契約（史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設建設工事）の締結について、提案理由の説明をいたします。

令和3年9月16日付け工事請負契約を締結した史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設建設工事について、設計変更に伴い、請負金額に差異を生じたので、変更契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 工事名 史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設建設工事

2. 契約の金額 変更前1億6,170万円、変更後1億6,217万7千円

3. 契約の相手方 愛媛建設・イリテック特定建設工事共同企業体 愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市2番地1、愛媛建設株式会社、代表取締役 坂本信哉 であります。

主な変更理由といたしましては、施設前広場の全面アスファルト舗装をインターロッキング舗装及び芝張りに変更したこと、非常放送設備を追加したこと、安全対策として、身障者用駐車場に接する谷川護岸の石積み擁壁工及び転落防止柵を追加したこと等であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○8番（福原良夫君）

追加工事なんですけども、期限は延長するのですか。それとも、引き渡しは今までどお

り3月いっぱいか4月いっぱいには引き渡すという期日ですか。

○町長（兵頭誠亀君）

教育課長から説明をいたします。

○教育課長（谷口浩司君）

工事の工期につきましては、予定どおりやる予定でございますけれど、このように変更設計がございましたので、来年度に延長される見込みでございます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

福原議員、よろしいですか。

○8番（福原良夫君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほかありませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第3号、工事変更請負契約（史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設建設工事）の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6、同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第6、同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明をいたします。

令和4年2月23日をもって松浦秀樹教育長の任期が満了となるので、後任の教育長を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命いたします教育長は、住所 鬼北町大字奈良3945番地2、氏名 松浦秀樹、生年月日 昭和33年11月11日であります。

松浦秀樹氏は、令和2年4月1日から教育長として教育諸般に尽力され、能力、識見、人格ともに優れており、住民の信望も厚く、教育長として適任であると確信いたしております。

以上、ご同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑・討論一括して行います。

質疑・討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑・討論なしと認めます。

これから、同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

松浦秀樹君に同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（芝 照雄君）

起立全員です。

したがって、松浦秀樹君に同意することに決定いたしました。

松浦秀樹君の入場を許可します。

○議長（芝 照雄君）

ここで、松浦秀樹君から就任の挨拶を受けます。

○教育長（松浦秀樹君）

ただいまご同意いただきまして、誠にありがとうございました。

これまで、議員の皆様また町民の皆様方のご理解とご指導によりましてなんとか務めを果たしてまいりました。ただ、新型コロナウイルス感染症対策等、教育課題山積でございます。これまで以上に一つ一つの事案に誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様はじめ、町民の皆様方の倍旧のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

日程第7、同意第2号、鬼北町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第7、同意第2号、鬼北町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

令和4年2月23日をもって鬼北町教育委員会の松浦靖委員の任期が満了となるので、後任の委員を任命するため、議会の同意を求めるものであります。

任命する委員は、住所 鬼北町大字下大野505番地、氏名 五島 暁、生年月日 昭和52年7月10日であります。

新任の五島暁氏は、下大野在住で、現在4人のお子様を育てられており、本年度三島小学校のPTA会長と、鬼北町PTA連合会副会長を務めておられます。平成22年度から

は、小学生軟式野球チーム「鬼北フェザンツ」の指導をされ、現在は監督を務められており、令和2年度からは、鬼北町スポーツ推進委員にも就任いただいております。青少年の健全育成、社会体育の推進に尽力されており、能力、識見、人格ともに優れており、地域住民の信望も厚く、適任であると確信いたしております。

以上、ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから、質疑・討論一括して行います。

質疑・討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑・討論なしと認めます。

これから、同意第2号、鬼北町教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

五島暁君に同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（芝 照雄君）

起立全員です。

したがって、五島暁君に同意することに決定いたしました。

五島暁君の入場を許可します。

○議長（芝 照雄君）

ここで、五島暁君から就任の挨拶を受けます。

○教育委員会委員（五島 暁君）

このたび教育委員を務めさせていただきます五島暁です。

若輩者ではございますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

以上で、本臨時会の会議に付された事件はすべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和4年第2回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました議案2件、同意2件につきましては、原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。

現在、当町におきましては、令和4年度当初予算編成の最終段階を迎えております。コロナ対策や新たな地域課題への対応など、新規事業にも着手する予定でございますが、町を取り巻く厳しい状況を踏まえ、財源の適正確保を図るため、最後の詰めの作業を行っているところでございます。

議員各位におかれましても、今後とも引き続きご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。令和4年第2回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

（午前9時22分 閉会）

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（6番）

鬼北町議会議員（7番）